

## 第2節 総合調査から見た姉小路氏城館跡の価値

これまで、姉小路氏城館跡を構成する古川城跡・小島城跡・野口城跡・小鷹利城跡・向小島城跡における各種調査の成果と歴史変遷について述べてきた。すなわち、地表面観察による測量調査では、主郭・堀切・畝状堅堀群・石垣等の遺構がよく残ると確認することができた。また、発掘調査では、山上の礎石建物や掘立柱建物、虎口の石垣などを検出し、遺構も良好に残存することを確認し、遺物の年代から中世から近世にかけての遺跡と確認することができた。文献史料と歴史地理調査の検討からは、姉小路氏、三木氏、金森氏といった、各時期の勢力によって異なる領域支配の在り方に伴い、姿を変えながら中世から近世にかけて使われ続けた山城と言うことができた。暦年代を山城の成立と展開に当てはめて、以下に概述する。

15世紀後葉までに、古川城・小鷹利城・岡前館は成立しているものの、城館跡の状況は明らかでない。この時期の文献史料では、向氏と小島氏、古川氏と小島氏などの争いが見られる。15世紀末から16世紀前葉には古川城・小鷹利城が改修され、小島城が築城される。遺物では、各山城から土師器皿が出土する。文献史料では、古川家当主が在国を開始した時期である。16世紀中ごろには野口城が築城され、岡前館は廃絶する。岡前館廃絶後、各山城の山麓に居館が認められない。近隣の集落の中に、屋敷のような形のものを構えて拠点にした可能性が想定される。この16世紀中ごろまでの時期に、三木氏の高山盆地への侵攻や姉小路氏3家の争いの記録を反映するように、それぞれの勢力により各山城が築城された。それぞれの山城が個別で機能していた段階である。主郭の一段高い高まりや堀切や曲輪などの大規模な造成を伴う山城の遺構は、築城当時のものと考えられた。

16世紀中葉から後葉には、古川城で山上に礎石建物、山麓に武家屋敷や寺社等が整備される。小島城・野口城・小鷹利城・向小島城では、古川盆地外へ向けて畝状堅堀群や堀切などの城郭遺構を配置する改修・築城が行われた。領域内を守るために、群として5城が機能していた段階である。三木氏の勢力による改修・築城と考えられた。野口城・小鷹利城・向小島城は、当該時期の終期に役目を終えている。

16世紀末から17世紀初めは、古川城・小島城が山上の礎石建物と虎口の石垣で改修される段階である。増島城の整備が開始される。小島城では南麓に増島城下と共通する町場も整備される。金森氏による改修と考えられる。この時期の終期で、両城とも役目を終える。

このように、古川盆地内を治めた権力が築城した山城は、近世への転換期に他国からの影響を受けた際にそれぞれの権力により改修されている。このことから、当初は山間地の閉鎖的な飛驒地域の領域支配であったものが、他国へ意識が広がっていく支配の在り方に変わっていく様子が看取される。つまり、山城の造りに飛驒地域の支配の在り方の変遷がよく表れている遺跡であると言える。加えて、その山城の構造変遷と権力・周辺の宗教勢力・集落・街道との地理的な関係から、飛驒地域の歴史的変遷を読み解くことができる遺跡もあると言える。

一方、一連の調査では明らかにできなかった課題も残った。一つは、小島城南麓の町場の実態である。現状は宅地や耕作地などである。踏査を行ったものの遺物の散布を確認できなかった。歴史地理調査で計画的な街区設定を確認したものの、どのような整備が行われたのかを明らかにしえなかった。もう一つは、小鷹利城跡の主郭において16世紀前葉の礎石建物を確認したことである。指導委員会において、全国的に早い事例と指摘はあったものの、他事例との比較を示すことができなかった。なお、

1間の間隔は1.90～1.95mであった。16世紀中葉から後葉と推定された古川城跡の主郭の礎石確認の1間間隔は1.86mである。この1間の間隔の違いは時期差による可能性も想定される。

以上のような課題については、今後も検討を進めていきたい。

### 第3節 姉小路氏城館跡の保存・活用の現状と展望

今回の一連の調査により、前項で示した姉小路氏城館跡の歴史的な価値を述べた。当調査事業は、2017年度に文化振興課が新設されて以降、飛驒市の文化財保護行政の中心に位置付けた。これは、現在の飛驒市古川町の中心市街地や山城の麓に位置する集落の祖型が、中世から近世にかけて山城と共に営まれたものであったことが理由の一つである。姉小路氏城館跡は市民にとって馴染み深く、身近な存在である。このため、山城を守り伝えるための保存事業、調査成果を伝えるための活用事業も並行して実施してきた。

保存事業の振興として、飛驒市教育委員会では2017年度に飛驒市城跡保存活用推進協議会を設立した。市内に所在する史跡江馬氏城館跡と合わせて市域の山城全体の保全を考える会議である。市役所内から林業振興課・建設課・観光課などと、地元の保存会関係者等が出席し、それぞれの立場で山城の保全の情報を共有するものである。すでに小島城跡においては、林業整備の一環で樹木の間伐を実施し、台風被害があった際に道路復旧工事を実施した。

また、姉小路氏城館跡の調査事業で特徴的なものとして、姉小路氏城館跡の調査成果を報告文や論文という形でも発表を行ってきたことが挙げられる。これは、発掘調査・文献史料調査・歴史地理調査・測量調査の調査成果を段階的に発表し、そこで受けた意見を本報告に反映させたい意識であった（大下永2020a・2021a～f、三好清超2020a・b・2021）。その経過の中で、調査研究の継続・発信と外部との意見交換が、本事業を推進するうえで非常に大きな力になった。一方で、前節で示した課題も残っている。継続した調査研究は、姉小路氏城館跡の価値を高めるために、ますます必要になると考えられる。

活用事業としては、大きく3つに大別される事業を実施してきた。最も大きい企画は、午前中に山城跡を登り、午後からは有識者による講演というスタイルの「飛驒の山城へ行こう！」である（大下永2020b）。午後の講演は、山城が所在する地区の公民館で実施する。これまで守り伝えてきた地元に敬意を表し、地元への価値発信を重要視しているためである。また、その場に市内外から多くの山城ファンが訪問するようになると、地元の方にとっても保存活動を継続する力になるという効果もあった。例として、小島城跡の保存団体である小島城址公園整備委員会と野口城跡を保全してきた末高区に加え、黒内区が小鷹利城跡への登山道整備を実施した。価値の発信により、地元の方々が山城を大切なものと認識することにつながり、保存していく力になったと考えられた。

2つ目は、職員派遣である。第1章の普及活動で述べた通りである。依頼者と講座の目的を明確にして、学芸員が講師を務めて、小学校へ出前授業等を行った。

3つ目は情報発信である。2018年より文化財情報の掲載に特化した「飛驒市の文化財」ホームページを開設し、指定文化財の情報、発掘調査現地説明会資料などを公開している。次に、フェイスブックやインスタグラム、ツイッターといったSNS、ユーチューブといった動画配信サイトにて、日々の活動も配信した。市内に対しては、ケーブルテレビや児童生徒向けDVDにて映像配信も行っている。また、